

現在、市では、容器包装リサイクル法に則って容器包装の資源化を行うにあたり、日本容器包装リサイクル協会へ容器包装を引き渡している。市から排出された PET ボトルが資源化の基準に適合しているか、品質調査を毎年一回行っている。以下に調査の概要と考察を示す。

1. 調査概要

【調査実施日】

2022 年 6 月 23 日

【調査場所】

遠東石塚グリーンペット株式会社 東京工場

【調査対象】

ペットボトル 小型ベール 2 個

【検査内容】

品質調査は大きく 2 つの検査からなる。

- ① 目視検査
- ② 計量検査

図 1: 品質検査の様子



2. 結果

ベールの状態は全ての項目で A 評価を獲得

まず目視検査でベール（資源物を圧縮して表状にしたもの）の状態を確認する。ベールの状態は①外観汚れ程度、②ベールの積み付け安定性、③ベールの解体性を基準に検査を行う。

計量検査も 9 項目で A 評価を獲得

目視検査の次は計量検査を行う。計量検査は、作業員が PET ボトルのベールを解体し、検査項目別に分類していく。検査項目は全部で 12 項目ある。例えば、キャップ付き PET ボトルの有無、容易に分離可

能なラベルの有無、汚れが付いた PET ボトルの有無、缶や瓶のような PET ボトル以外のものの有無、などがある。今回の調査では、全 12 項目中、9 項目で A 評価を獲得した。

汚れた PET ボトルが含まれていることも

総合的には高い評価を得ることができた一方で、評価が低くなってしまった項目もある。計量検査の 3 項目で中評価の B 判定、低評価の D 判定が出た。B 評価を受けたのは 2 項目で、まずキャップ付き PET ボトルである（図 2）。これは全体の 13.5%を占めている。次に「本来混ぜてはいけないもの」である（図 3）。これはビニール袋の破片のようなものが該当する。最後に D 判定を受けたテープ等が付着した PET ボトルである。

図 2: キャップやラベル付きのボトル



図 3: ベールに含まれていたビニール袋の破片



3. 考察・結論

この調査は例年行われていたが、直近 2～3 年は新型コロナウイルス感染症の影響で立ち合いができずにいた。そのような中でも PET ボトルは継続的に高評価を取り続けてきた。本市はベールの状態や異物が少ない一方で、キャップやラベルがついたものや、極めて少量だが PET ボトル以外のものが含まれている傾向にある。市の役割として、消費者に対し、PET ボトル排出するときは、キャップとラベルをはがすよう今後も周知を継続する。